

第9回 臂曲岩石採取事業監理委員会 会議録

日時 平成28年10月21日(金) 18:00~19:07

場所 遊佐町役場 議事所

出席 委員 池田新吉、菅原耕治、小野廣好、斎藤拓男、河野武男、渋谷三博、
小田原英史、小野寺正博、佐藤朗 (9)

川越工業：川越恵次社長、田口基総務部長、神坂智行営業課長、
菊池真治代理人、(株)大東開発・白土玄悦社長 (5)

山形県：産業政策課：長岡寿行鉦政・計量主幹、庄司平主事
庄内総合支庁産業経済企画課：斎藤貴課長、村田千課長補佐、
鳥海裕子主査 (5)

遊佐町：本宮茂樹副町長、堀企画課長、川俣雄二地域生活課長、
高橋善之課長補佐兼係長、伊藤正美主任 (5)

合計 24人 傍聴：2人 報道：2社

1. 開会

2. あいさつ

遊佐町：皆様には、ご多忙のところご出席をいただき感謝を申し上げます。この監理委員会は、県より許可された12月2日までを期限とした岩石採取事業に関するもので、今回が特別な状況が生じない限りは、条件的に最後の監理委員会となる。植栽の状況については、現地の状況がこれからどうなるのか、適切な状況になるまで責任を持って取り組んでいただけるのかという心配が町民の皆さんから私のところにも届いている。皆様方からの活発なるご協議をよろしくお願いを申し上げ挨拶とさせていただきます。

山形県：日頃より採石法に基づいて行われている本県の採石行政については、ご理解、ご協力いただき改めて御礼を申し上げます。臂曲地区の岩石採取については、これまでどおり認可された岩石採取計画を遵守しなければならないと考えているが、この委員会の中で建設的な議論をしていただくことを期待している。甚だ簡単ではあるが、会議に先立ってのご挨拶とさせていただきます。

川越工業：大変お忙しい中、各地域からの代表の方々、そして山形県、遊佐町と監理委員会にご出席をいただき改めてお礼を申し上げます。皆さんから忌憚のない、そして建設的なお話をいただければと思う。監理委員会に先立ち、一言お礼を申し上げ挨拶に代えさせていただきます。

3. 協議

委員長：それでは進めさせていただきますが、次第にあるように7時半を目途に進行させていただきますのでご協力をお願いします。協議(1)搬出量の確認と採取の進捗状況について川越さんの方からご説明をいただきたい。

(1) 搬出量の確認と採取の進捗状況について

川越工業：前回の監理委員会の方で28年の6月分まで報告しているのので、上段の方にまとめてある。7月分から報告する。稼働日28日、岩石数量7,010 m³、トン換算で17,525 t、岩石場外搬出量7,010 m³、トン換算で17,525 t、風化岩搬出はない。8月、稼働日数25日、岩石4,150 m³、トン換算で10,375 t、岩石場外搬出量3,556 m³、トン換算で8,890 t、風化岩はなし。9月、稼働日数24日、岩石3,850 m³、トン換算で9,625 t、場外搬出量3,465 m³、トン換算で8,663 t、風化岩28 m³、トン換算で42 t。全体の合計は、稼働日数728日、岩石138,708 m³、トン換算で346,770 t、岩石場外搬出量99,729 m³、トン換算で249,323 t、風化岩2,945 m³、トン換算で4,450 t。採取比率は、岩石114.8%、岩石場外搬出量82.6%、風化岩1.0%である。

委員長：資料1に基づき説明をいただいた。皆さんから質問等ないか。

事務局：資料1に、もう1枚表が付いている。これは前回、表(おもて)の表については分かりづらいということだったので、作り変える約束をしていた。ただ、作り変えると尚更分からなくなるおそれもあり、特に岩石のところは114.8%と100%を超えている。これはあくまでも岩石が移動された量ということで、場内でストックされた際とストックしたものをまた場外搬出する時のダブルカウントが含まれていると伺っていたので、別の表で分かりやすく、少しでもご理解いただきたいと思い、作ってみた。もし間違っているところがあれば、ご指摘いただきたい。A～Hまでの欄が認可された部分。前回も申し上げたが、採取量と言うと、搬出量と間違えるが、あくまでも掘削量・切土量であり、それが認可された402,607 m³である。その内岩石30%、風化岩70%で数量が出ており、岩石は全量搬出する予定であったと伺っている。ただ、場内には前回までのストック岩石が残っていて、その量が不明なので、それは相変わらず不明のまま、残っているということ。掘削は95%くらいまで9月末現在で完了しているとのことなので、120,782 m³を95%ほど削った場合、搬出が99,729 m³なので、15,000 m³ほど場内にある。それから前回までのストックの岩石も不明だが、その分も加えた量がまだ場内には残っているということが推測される。一方、風化岩だが、計画では場外搬出を101,182 m³で認可をいただいていたが実際は2,945 m³しか出していないので、残りの圧倒的に多い数量については、ほとんどが場内に置かれている状態。置かれているという言い方をしたのは、場内堆積、それから埋め戻しに使う、このどちらかではないかと。今後、場外搬出も若干はあるかもしれないが、ほとんどの量31万m³が場内堆積と埋め戻し、もうすでに埋め戻しに使われている分も相当数あるが、こういう数字になっている。それから1番下に前回までの体積残土というのもあり、これも通常の風化岩と同じように、埋め戻しや場内堆積の状態だということになる。表(おもて)の表とは見方が違うが、どれだけの掘削が完了しているかということが、やはり採石事業がどれだけ進んでいるかということをお話するというので作り変えをさせていただいた。

委員長：事務局から説明があったが、川越工業さんの方で何か付け加えるところはあるか。県の方も、ただ今の認識でよろしいか。要は認可切土量というのに対してどれだけ切土されているか、ここが問題なのであって、全体の計画に対してどれだけ

切土されたのか。そのところについては県としてはどういった確認をされているのか。切土をして場内にストックする、それをまた切土したところに戻す、そういう行為をやった場合についても一旦は切土をしたというカウントになるのか。

山形県：採石法としては掘削した場所についてはその後埋め戻しをしても、掘削量としてカウントしている。

委員長：資料1でいうと、⑥のところに採取認可量の部分が402,607 m³と出ているが、それに対して切土したのは35.2%ということか。

川越工業：掘削に関しては計画の95%ぐらい9月末で完了している。資料1の採取比率で風化岩に関しては場外に搬出した数量しかカウントしてないので、合計のパーセンテージが低くなっている。掘削自体は計画全体の402,607 m³に対して95%は掘削が完了しているということ。

委員：場外への搬出は13台×7t×7回を守っていると書いてあるが、7tは大体の感覚でやっているのか。

川越工業：13台×7t×7回というのは、遊佐町と町道の同意をいただいて走っている。7tに関しては、遊佐町の立ち会いのもと、計量計に乗ってその荷姿を写真に撮ってもらった。普段は、ダンプに自重計というものがついてるので、それを定期的に測りながら運搬している。

委員長：(2)の緑化計画について説明を資料2に基づいてお願いします。

(2) 緑化計画について

川越工業：緑色で網掛けしている部分は、植林済みを表している。紫色で網掛けしているところは、来春の植林予定となっている。度々、植林したところが枯れているとの意見が出ているので、この紫に加えて植林済みのところも枯れているところは、補植をする予定である。

委員：植林については、どの会議でも話が出ており、この間の会社主催の説明会でも出たし、振興審議会でも出ているが、45度の急な岩盤に今の杉で定着できるのかという質問がかなりある。会社説明会の時は、色々なものを実験していると話していたが、杉以外に定植する考えはあるのか。

川越工業：今は杉を植林するということで山形県から許可をいただいている。この間の説明会で当社の専務がお話ししたが、今後の計画では杉に加えて雑木等を山形県と相談しながらやっていきたいと考えている。

委員：杉以外も考えていると思っていいいのか。

委員：掘った所の状態を見ると何十メートルも掘られていて、その所の緑化が一向にできていない状態である。法面に杉を植えても枯れてしまう。地元の人からは前から思っていたのだが、あれで本当に採石の許可をもらっているのか。植林をして緑にしなければならぬと思うが、県はどう考えているのか。

委員長：監理委員会の委員の方々もそうだが、広く町民の皆さんの目線で見ると、岩石採取したところには全て植林をするのではないかという思い込みがあるようなので、採石法上の認可の基準と取り扱い、そういったことも含めて説明願いたい。

山形県：認可した計画の中では、今後 3 年間、それ以降も採石をされた後に、今切土になっている部分に盛土をして、緩やかになった後に杉を植えるという計画になっている。

委員長：今回の 12 月 2 日まで認可された部分については、この認可期間が終わった後に認可されたエリアを全て緑化するのではなく、今後の流れの中でなされていくということか。

山形県：上段の 45 度のところは、そのまま緑化する計画になっている。55 度の角度で切土になっている所は、最終的に盛土をし、30 度以下の緩やかになった後に杉を植えるような計画になっている。45 度の角度に杉を植えても定着がかなり難しいのであれば我々の方に変更届を提出し、更なる緑化対策をしていただければと考えている。

委員長：川越さんの方に確認したいが、今回 12 月 2 日まで提出されている計画における緑化というのは、先程の説明のように、既に緑化している緑の部分と、これからの斜線の部分と、つまりそれ以外の部分は今回の認可の期間が終わっても緑化はされないということか。

委員：それで許可になるのか。

山形県：3 年間の認可については、それで許可している。

委員長：今回の 3 年間の計画が終了すれば、説明のあった部分以外は緑化の追加措置というのは何もないということか。

山形県：今回の認可計画の中で、3 年間で終了した場合の図面もいただいている。

委員長：そうした場合、そこは緑化をしないで終了するということか。

山形県：いいえ、盛土をして緑化することになっている。

委員長：この説明の部分だけが緑化で、その他の部分はお構いなしになってしまうのではないかと不安を感じる委員もいると思うので、県の方に再度確認をさせていただく。12 月 2 日までの計画の中での緑化計画で今回緑化をされるわけだが、それがしっかりと定着することの確認も含めて、その後も現地で確認をして、適切な対応に向けての指導をしていただけるのか、その辺を伺わせていただきたい。

山形県：通常、採石が終了すれば廃止届を提出していただくが、ただ木を植えただけではなく、それが定着する期間をおいてから廃止届の受理をしている。臂曲の現場だけでなく、他の採石場についても緑化は我々が責任を持って指導している。

委員長：(3)の林道の補修について説明をお願いします。

(3) 林道の補修について

川越工業：林道については、吉出山林組合から同意をいただき通らせていただいている。林道の補修は毎年定期的に行っている。今年は、お盆明けに現場を確認し、穴が開いているところに碎石を入れたりして補修はその都度している。舗装に関しては、今年はそこまでしなくていいなという判断で、合材を使った舗装の補修はしていない。来シーズン、雪が解けて、現場の状況に応じて舗装するかしないか判断したい。

委員長：この件に関して、町道ではないが町の方から何かないか。

遊佐町：林道台帳を見た限りでは、町道から上がって右側から合流するところから石碑まで、その石碑から右の方に曲がっていくのが町の管理する林道台帳上の林道で、真っ直ぐ行くと登山道になっている。一方、下りる時に佐藤さんの家があるが、その辺りから町道になっている。なので、その他の部分は吉出山林組合の管理になっていると町では認識している。

委員長：よろしいか。もし何かあれば監理委員会という形は一定の区切りを迎えざるを得ないが、その後のことであっても、先程説明あったように誠意を持って取り組みをしていただけるものと思うので、事務局に連絡をいただければと思う。続いて(4)地下水調査結果報告についてお願いします。

(4) 地下水調査結果報告について

事務局：資料3を説明させていただく。場内入口に湧出している水の調査報告である。平成25年の11月頃にも同じ調査を行った。今回の調査は、データの比較をするためのもの。前回の調査報告については、平成26年4月の第1回監理委員会において報告してある。3ページと5ページをご覧いただきたい。晴天時と雨天時のそれぞれのデータであるが、水量が1分あたり40から50と非常に少なくなっている。3年前はこの10倍ほど水が出ていた。水温については、3年前は9℃で、かなり低かったが、今回は12℃、13℃の水温になっている。これは、地下水が出尽くして枯れかかっており、水温についても、水量が多かった時は安定した9℃だったのが、量が少なくなって雨水の影響を受け、気温の影響も受けやすくなっていると考えられる。本来はこの3年間の間に定期的に調査をすべきだったが、会社の方でも機械を設置して同じような調査をすることだったので、第1回目の監理委員会の際に、今後は会社の調査に委ねると申し上げ、会社の方からは同意をいただいたものと考えていた。協定書の条項にも調査に協力をいただくとの項目があるので、提供いただけないかと考えている。

委員長：会社の方からは何かコメントあるか。

川越工業：今報告いただいた件で2、3質問したい。今回の調査は、協定書2条の2号、4号に基づく調査ということか。

事務局：協定書2条の2号の記載に基づくもの。

川越工業：平成25年11月にも調査が行われたとのことだが、それもこの協定書の2条の2号、4号に基づく調査ということか。

事務局：調査が行われた後の日付で、協定書が締結されているので、何とも言えない。

川越工業：協定書2条の2号、4号に基づいて遊佐町が行った調査は今回の資料3と平成25年の11月の調査のみであるということか。

事務局：この他にも横堰の水位調査を行っているが、始めた時期が協定書を締結する前から継続しているため該当しないと思われる。平成25年度の調査については、調査時期は協定書の締結前だが、監理委員会に報告しているので、含めてもよいと思われる。

川越工業：先程、第1回の監理委員会で、川越工業が調査をしているから、このまま会社に調査を委ねるといったことが決議されたようなことをおっしゃったが、そのような議事録があるのか。

事務局：第1回目のみならず前認可時の監理委員会から町のホームページで公表しているの確認いただきたい。

川越工業：先程の報告の中で平成28年に調査し、それに基づく見解、例えば水量が少なくなったのは地下水が枯れてしまったことが原因であるとか、水温が上がったことについても水量が少なくなって気温の影響を受けることになったという見解だが、誰の見解なのか。

事務局：まだ専門家に分析をしてもらっていないので、今の説明は私の見解で申し上げた。

川越工業：専門家の見解も聞いておらず、遊佐町の中でも協議していないのに、課長補佐一個人の見解をこの監理委員会で述べるということは、適切であると判断されてのことなのか。

事務局：おっしゃるとおり、個人的な見解であり断言するかの言い方は適切ではなかったかと思う。

川越工業：監理委員会の議論をミスリードするような個人的見解をあたかもこの調査結果に基づく結果であるような見解を述べるのは非常に問題がある。今お詫びの言葉をいただいたが、撤回されるということではよろしいか。

委員長：ただ今の件については専門家の見解ではなく、私どももその内容を事前に聞いていないので、あくまでも一個人の見解であると認識いただきたい。委員の皆さんからも、このようなデータであるという事実のみを捉えていただきたい。

委員：今の説明で専門家の判断をいただけていないとのことだが、これから専門家に確認して、はっきりさせるのか。また、それはいつ頃になるのか。

事務局：2回しか調査をしていないため、データとして専門家の分析が可能かどうか検討しているところである。

委員長：その他なければ、(5)に移らせていただく。点検報告等について、県の方から願います。

(5) 点検報告等

山形県：庄内総合支庁では、管内の採石場を定期的に巡回しており、臂曲の採石場については、7月5日以降13回巡回している。その他に8月2日には定期的な検査で立ち入りをしている。巡回の内容は、道路脇の側溝が埋もれていないか、緑化の状況について毎回チェックしているが、異常はなかった。定期検査の中での指導事項としては、緑化の件で、すでに植えられている杉が茶色く変色しており一概に枯れたと断言はできないが、もし枯れた場合は補植するよう申し上げた。

委員長：続いて町の方から願います。

遊佐町：町の定期点検は月1回で、7月5日以降、7月20日、8月23日、9月26日、10月は26日に実施する予定。毎回町道の轍の状況を計測している。舗装の打ち替

えをしていただいたので、現状では全く問題がない。林道の状況も見ているが、先程報告いただいたとおり、砂利等を埋めて穴を塞いでいる状況を確認している。場内においては水の流れ、濁りの発生状況、雨水の流れる状況を確認しながら、緑化したところの苗木の生育具合を確認している。

委員長：皆さんから確認したい点はないか。では、(6)のその他の方に入らせていただく。

(6) その他

事務局：2点ほど提案させていただきたい。町道に設置されている交通安全のための看板だが、地元から景観上、写真を撮った時にどうしても入ってしまうので、撤去できないかとの要望がでていいる。具体的には、喫茶店のところから写真を撮ると、手前の2枚がフレームに入ってしまうとのこと。カメラが広角で写るため、人の目で見たとときと違った形で入り込むとの話だった。

委員長：この看板については、必要であるという認識で設置したと思うが、写真を撮られる方々の声ということで寄せられたようだが、何か対応できることはあるか。

川越工業：交通安全のための看板であることからすれば、通行者に見やすいところに設置してあるわけで、交通安全と写真を撮ることのどちらを優先するのかを考えれば、やはり交通安全を優先するべきではないかと考えている。

委員長：交通安全のための看板であるわけだが、設置箇所については撮影のことも考慮しながら適切なポイントが他にないか少し協議をしていただくようお願いしたい。

川越工業：カメラで撮影することについては、こちらとしても全く否定するものではないので、協議させていただきたい。

事務局：もう1点は次回の監理委員会について。現認可期間が12月2日までとなっているが、それを過ぎた場合においても現認可に係る案件が発生した場合は監理委員会を開催させていただきたいと考えている。特に来春の緑化がまだ残っていることもあり、どういう案件になるかは別として、委員の皆さんから監理委員会を開催していただきたいという申し出があった場合は協議させていただきたい。

委員長：ただ今の提案について、皆さんからご了解が得られれば進めさせていただきたい。予定は今のところないとのことだが、必要となった時はご足労でもよろしく願います。

川越工業：先程の地下水調査の件だが、第1回の平成26年4月17日開催の会議録が手元にある。それを見た限りでは、先程課長補佐から川越工業が今後調査をすとか、そこに委ねるとか、会社に承認をいただいたというような発言があったが、そのような記載はないということをおし上げておきたい。

委員長：会議録については公開されているので、委員の皆さんからも確認いただきたい。

4. 閉会